

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 F o r v a l R e a l S t r a i g h t I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目7番5号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	133,839	117,439	465,360
経常損失() (千円)	18,448	26,498	72,293
四半期(当期)純損失 (千円)	18,964	26,937	66,255
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	146,505	146,505
発行済株式総数 (株)	143,530	177,600	177,600
純資産額 (千円)	8,207	26,989	53,927
総資産額 (千円)	84,968	104,265	110,320
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	132.13	151.68	455.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	1.5	19.3	42.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第17期、第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社は、前々事業年度に4事業年度ぶりに営業利益を計上したものの、前事業年度において再び営業損失を計上し、当第1四半期累計期間においても引き続き営業損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気の持ち直しの動きは見られるものの、東日本大震災の甚大な被害に加え、福島原発事故による電力不足の問題等により、幅広い業界での企業活動の停滞や消費意欲の低下がみられる等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、平成23年6月末時点の平均空室率が8.81%となり、前事業年度末比で小幅に改善されています。（注）

その一方で、東京都心5区の平成23年6月末時点における平均賃料は前年同月比で743円（4.12%）下落し17,292円/坪となり、引き続き調整局面が続いております。（注）

このような環境の下、当社は引き続き顧客企業の移転時におけるコスト削減需要を捉えるため、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

このような事業活動の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が117,439千円と前年同四半期と比べ16,400千円（12.3%）の減収、営業損失が26,808千円（前年同四半期は18,448千円の営業損失）、経常損失が26,498千円（前年同四半期は18,448千円の経常損失）、四半期純損失が26,937千円（前年同四半期は18,964千円の四半期純損失）となりました。

（注）大手不動産会社調べ

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、104,265千円（前事業年度末比6,054千円減）となりました。流動資産につきましては、82,805千円（同14,898千円減）となりました。増減の主な要因としましては、現金及び預金の減少（同22,380千円）並びに内装工事等の売上の増加に伴う売掛金の増加（同8,850千円）があったことによります。固定資産につきましては、事務所移転に伴う有形固定資産の新規取得による増加（同6,531千円）並びに自社サービス用ソフトウェアの取得による無形固定資産の増加（同2,414千円）があったことで、21,460千円（同8,843千円増）となりました。

負債は、77,276千円（同20,883千円増）となりました。増減の主な要因としましては、内装工事等に係

る仕入の増加による支払手形及び買掛金の増加（同18,187千円）、事務所移転に関連する費用に係る未払金の増加（同1,976千円）があったことによります。

以上の結果、純資産は、当第1四半期会計期間における四半期純損失の計上等により26,989千円（同26,937千円減）となり、自己資本比率は、前事業年度末の42.6%から19.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当年度の設備投資予定金額7,000千円に対して、当第1四半期累計期間における投資実績は6,855千円となっております。

(8) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前々事業年度に4事業年度振りに営業利益を計上したものの、前事業年度において再び営業損失を計上し、当第1四半期累計期間においても引き続き営業損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社においては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、ナビサイトなどの導入及びサイトリニューアルにより集客を強化し、成約数の増加に努めてまいります。また、ソリューション事業のうち、従来の顧客基盤を活かした各種インフラの整備やオフィス機器販売等につきましては、事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

・事業基盤の強化

収益モデルが労働集約型の当社といたしましては、人材の質を確保し拡大することが会社の成長とイコールとなるため、中途採用による人材の確保を積極的に進めるとともに、社員教育による人材の成長に取り組むことで、事業基盤の強化を図ってまいります。

当社といたしましては、以上の施策を実施することによって、事業等のリスクに記載した重要事象等を解消できるものと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	710,400
計	710,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,600	177,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株の採用はありません。
計	177,600	177,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		177,600		146,505		46,505

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,600	177,600	
単元未満株式			
発行済株式総数	177,600		
総株主の議決権		177,600	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社は休眠中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。したがって四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,553	32,173
受取手形及び売掛金	43,749	52,600
その他	5,302	4,056
貸倒引当金	5,902	6,025
流動資産合計	97,703	82,805
固定資産		
有形固定資産	887	7,419
無形固定資産	1,411	3,826
投資その他の資産		
その他	11,452	11,352
貸倒引当金	1,135	1,137
投資その他の資産合計	10,317	10,214
固定資産合計	12,616	21,460
資産合計	110,320	104,265
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,952	39,140
未払金	20,772	22,749
未払法人税等	1,608	337
賞与引当金	1,778	1,474
関係会社整理損失引当金	92	117
資産除去債務	1,617	1,620
その他	9,570	11,837
流動負債合計	56,393	77,276
負債合計	56,393	77,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	146,505	146,505
資本剰余金	46,505	46,505
利益剰余金	145,993	172,930
株主資本合計	47,018	20,080
新株予約権	6,909	6,909
純資産合計	53,927	26,989
負債純資産合計	110,320	104,265

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	133,839	117,439
売上原価	77,106	79,129
売上総利益	56,733	38,309
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,960	11,777
その他の人件費	34,550	14,606
その他	35,670	38,733
販売費及び一般管理費合計	75,181	65,117
営業損失()	18,448	26,808
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	-	300
雑収入	0	8
営業外収益合計	0	309
経常損失()	18,448	26,498
特別利益		
賞与引当金戻入額	500	-
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	506	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	243	-
本社移転費用	-	210
関係会社整理損	-	24
特別損失合計	243	235
税引前四半期純損失()	18,184	26,733
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	541	33
法人税等合計	779	204
四半期純損失()	18,964	26,937

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	121千円	442千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	132円13銭	151円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)()	18,964	26,937
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)()	18,964	26,937
普通株式の期中平均株式数(株)	143,530	177,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 8日

株式会社フォーバル・リアルストレート

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽の表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。